

## 和光市固定資産評価審査委員会 会議録

開催日	令和5年6月30日（金） 14時30分から15時05分まで
開催場所	和光市役所 監査室
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 委員長職務代理者の指定について (3) その他
その他	① 令和5年度固定資産税・都市計画税の課税状況 ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例 ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等
出席委員	委員長職務代理 芝波田 大樹 委員 横室 静男 委員 加山 和義
事務局	書記（監査委員事務局 次長） 大塚 欣也 書記（監査委員事務局 主査） 舟越 るい

### 大塚書記

おはようございます。

ただいまから、令和5年度和光市固定資産評価審査委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、当事務局から書記のわたくし大塚と、舟越が出席しております。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

それでは、本日の会議の進行についてご説明いたします。

はじめに、委員の選任のご報告と本日の会議の進行についてご説明いたします。

浪間委員が本年6月10日の任期満了に伴い退任され、6月議会で新たに加山和義委員が選任されました。一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

（加山委員から自己紹介）

ありがとうございました。また、芝波田委員も本年6月10日をもって任期満了となりますが、6月議会で同意を得て再任されております。

お二方には、委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。  
改めて、よろしく願いいたします。

委員長につきましては、昨年の会議から浪間委員に務めていただいておりますが、新しい委員長が決まるまでの間、私どもで議事を進行させていただきます。

本日の議題ですが、お手元の会議次第のとおり、  
「① 委員長の選任について」として、令和5年度の新委員長を、  
「② 委員長職務代理者の指定について」として、委員長職務代理者を選任いただきます。

また、その他の

- ① 令和5年度固定資産税・都市計画税の課税状況
- ② 納税者からの課税決定、更正等に対する相談の受付状況、事例
- ③ 課税に係る相談、審査申出の要因となり得る制度改正等

は、市の課税状況等を把握し、固定資産評価審査委員会の活動における今後の参考としていただくことを目的として、市の固定資産税の現状や実際の相談事例、制度改正等に係る状況について、後ほど、課税課職員からご説明申し上げます。

それでは、「委員長の選任について」の議題に入らせていただきます。

和光市固定資産評価審査委員会条例 第2条 では、第1項で「委員会に委員長を置く」、第2項で「委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない」、第7項で「委員長の任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない」と規定しています。

本日は、委員3名全員が出席しておりますので、会議は成立しています。  
それでは、和光市固定資産評価審査委員会委員長選挙をお願いしたいと思います。

横室委員

昨年度委員長職務代理であった芝波田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

大塚書記

ただいま、芝波田委員にというお声がありましたが、いかがでしょうか。

芝波田委員

承知しました。

大塚書記

それでは、今年度は芝波田委員に委員長を務めていただきます。

委員長が決まりましたので、この後の会議の進行は芝波田委員長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

芝波田委員長

委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事を続けます。

「議題② 委員長職務代理者の指定について」ですが、条例第2条第6項に、職務代理者は委員長があらかじめ指定することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

横室委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

横室委員

承知しました。

芝波田委員長

委員長職務代理者は、横室委員としました。

よろしくお願いいたします。

本日の議題は、全て終了しました。

事務局にお戻しします。

大塚書記

ありがとうございました。

「(2) その他」につきましては、固定資産税の課税状況等を課税課職員から説明させていただきます。ただいま担当職員を呼びますので、少々お待ちください。

(課税課職員 入室)

大塚書記

それでは、令和5年度固定資産税・都市計画税の課税状況についてご説明をいただきます。まず、固定資産評価審査委員会委員さんをご紹介いたします。

(各委員を紹介)

次に課税課の職員につきましては、自己紹介でお願いいたします。

白川課長

昨年度より引き続き、課税課長を務めさせていただいております白川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

畔見統括

今年度より資産税担当統括主査を務めております畔見と申します。よろしくお願ひいたします。

大塚書記

本日は、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年度固定資産税・都市計画税の課税状況について説明をお願いします。

(課税課説明)

大塚書記

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので何かご質問はありますか。

横室委員長職務代理

高層マンションの評価について、本日、国税庁が評価額を実勢価格の60%くらいにしたいという記者会見をしたようなのですが、和光市も今後、評価の見直しの影響を受けるようなマンションはありますか。

畔見統括

私どもも報道を拝見しましたが、該当する範囲は書いていなかったもので、現時点で該当する対象があるかどうか、断言はできない状況です。例えば、駅の北口に高層マンションが建った場合は該当になってくるのかなと思います。現状の私どもの評価の仕方としましては、そのマンションをもう一度建てたときに、クロスやボード、セメントの量といったものに点数をつけ、1㎡あたり何点と決めたものを、どれくらいの素材を使っているのかということ参考に、マンションの評価額を決めております。その評価の仕方が大きく変わるとは思っておりませんが、国の基準が出た場合は、その基準に従っていくのかなと考えております。

横室委員長職務代理

現状は、再取得価格に近いところで計算していますが、今回の報道で実勢価格という言葉が出てきました、投資に近いような実勢価格と、再取得価格に乖離があるのかなと。国税庁がどのような評価を出していくのかというよりも、自治体にお任せする形になるような話なのかなと感じました。

畔見統括

実勢価格となると、おそらく売買価格が基準になってくるのかなと思います。そうなった場合、売買価格を私どもが取得する仕組みがあるわけではないので、売買価格から算出するという事になれば、その基準に合わ

せて変更する必要があると思います。何かしらの基準というか大筋のようなものは出るのではないかと考えています。

**横室委員長職務代理** ありがとうございます。審査請求が出てくるような話なのかなと感じました。

**委員長** 他はよろしいでしょうか。それでは、本日の予定は全て終了いたしました。以上をもちまして、固定資産評価審査委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。